

会 議 録

会 議 名 称	登米市総合計画審議会 第1回ともに分科会
開 催 日 時	平成26年12月1日(月) 午後3時15分開会 午後4時55分閉会
開 催 場 所	登米市迫公民館 視聴覚室
議長(座長)の氏名	加藤 慶太 委員(宮城県東部地方振興事務所登米地域振興事務所長)
出席者(委員)の氏名	徳永 幸之 委員(公立学校法人宮城大学教授) 加藤 慶太 委員(宮城県東部地方振興事務所登米地域振興事務所長) 尾形 重雄 委員(登米市コミュニティ推進連絡協議会会長) 齋藤 力 委員(公益社団法人とめ青年会議所理事長) 以上4人
欠席者(委員)の氏名	須藤 明美 委員(登米市男女共同参画審議会委員) 以上1人
事務局職員職氏名	(説明員) 登米市総合計画ワーキンググループともに部会副会長 企画部財政課長補佐兼財政一係長 田辺 賢一 (事務局) 企画部参事兼企画政策課長 佐藤 裕之 企画部企画政策課 主事 伊東 智 以上3人
議 題	【協議事項】 (1) 第二次登米市総合計画基本計画(案)について
会 議 結 果	別紙のとおり
会 議 経 過	別添のとおり

会議資料	■資料2 第二次登米市総合計画基本計画（案）
発言者	議題・発言・結果
座長	■協議事項 第二次登米市総合計画基本計画（案） ○ともに分科会では、基本計画（案）P69～P74『基本政策5 市民と行政が「ともに」創る協働によるまちづくり』を協議する。
事務局	○説明
座長	○基本政策5は、政策の分野が「協働・参加」「行財政運営」の二つに、個別政策が「協働によるまちづくり・男女共同参画社会の推進」「市政への市民参加の推進」「効率的な行財政運営の推進」の三つに区分されているが、この分類についてご意見をいただきたい。
委員	○「協働・参加」は二つの個別政策に分かれているが、中身を見ると同じ話が出てきたりしている。再整理したほうがいいのではないかな。
委員	○個別政策23は、施策の主な成果指標と目標値が四つあるが、「女性支援活動団体数」を「各種審議会等への女性人材登用率」と一緒にして、施策の数と合わせてもいいのではないかな。
委員	○「地域づくり活動への参加率の増加」で、25年度実績が0になっているが、協働のまちづくりは25年度から始めたのかな。
事務局	○合併以来ずっと取り組んでいる。
説明員	○既に地域づくり計画を策定しているコミュニティ組織もあるが、今年度末までに策定するところもあるので、すべてのコミュニティ組織が動けるようになる27年度を基準年としている。
委員	○100%というのは、どういうものが100%なのか。地域住民全体か。
説明員	○地域づくり実践活動の参加状態を示している。
委員	○アンケート調査についても参加の部類に入ってくるのかな。
説明員	○地域づくり計画に事業として位置づけられているものであれば入ってくる。
座長	○目標値は、後でまた議論したい。分類の仕方がこれでいいかどうかご意見をいただきたい。
委員	○基本政策、個別政策は、これでいいと思う。気になるのは69ページと71ページの写真を見たときに、「次の世代に引き継ぐため」という文言がある割には、若い人の顔ぶれが無い。これからは、若い人たちの意見も取り入れながら、まちづくりを行っていくべきではないかな。
座長	○個別政策23に「協働によるまちづくり」と「男女共同参画社会の推進」があって、個別政策24に「市政への市民参加の推進」があるが、この区分はどうなのか。男女共同参画というのが一つあって、それから、市政をもっと良くしようと言ったときの協働参画とか市民参加という括りだと分かりやすいのではないかな。
委員	○男女協働参画は、ここでしか出てこないのかな。
事務局	○この部分だけである。

座長	○単独にした方が分かりやすいのではないか。
委員	○ここに書くと、協働によるまちづくりにおける男女共同参画ということで男女協働参画の中でも限定した話になってしまうのではないか。
座長	○ここだけ飛び抜けている印象がある。
委員	○個別政策 24「市政への市民参加の推進」も、協働によるまちづくりの中の、特に市が主導して実施する部分への市民の参加という一部分を切り出しているような感じがする。
座長	○「市民と行政が「ともに」創る協働によるまちづくり」の中に置く意味をもう一回明らかにしなければならない。「男女共同参画社会の推進」が一つあって、それから「協働によるまちづくり」と「市政への市民参加の推進」を括った方が分かりやすい。例えば、「市民参加と協働によるまちづくり」とした方が、市民が参加する、そして市民が協働してまちづくりをするということで、より分かりやすくなるのではないか。
委員	○男女共同参画は、別にあった方が分かりやすい。
委員	○第三次男女共同参画基本計画・行動計画は、まちづくりに限定したものであるのではないのではないか。
座長	○そういった意味で再分類いただきたい。
委員	○その場合、基本政策 5 に男女協働参画が入ってくるのか。
事務局	○現行の計画でも、協働という大きな柱があって、市民参加や男女協働参画の部分を入れていた。基本政策は 1 から 5 までであるが、ほかの 4 の方には入らない分野だと考えており、入るとすればこの分野になるのではと考えている。
座長	○そういう意味では、基本政策 5 「市民と行政が「ともに」創る協働によるまちづくり」の「行政が」という部分は本当に必要か。
委員	○リーダーシップを取るのが行政ではないのか。
座長	○そここのところは、発想の転換をしていく必要があるのではないか。
座長	○「市民が「ともに」創る協働によるまちづくり」だと男女協働参画が活きてくる。市としては「行政」を入れたいのか。
事務局	○市民だけが協働のまちづくりをやるのではなく、役割分担の中で、やっていくものなので、言葉としてなくても十分通じるとは思うが、市民皆さんと一緒に行政も共にやっていくという部分を強調したいということで入れた経緯がある。
座長	○問題意識を持ちながら進めたい。
委員	○審議会で議論してもいいのではないか。
委員	○基本政策の 1、2、3、4 に「行政」は入っていない。「市民が「ともに」創る協働のまちづくり」だと、前からの流れとしても語呂があうのではないか。
座長	○全体としては行政としての取組であるが、心構えとして、市民みんなで作っていくということかと思いつつも、行政を残すということも一方で大事なのでどう整理したらいいのか。
委員	○目指すべき姿は、市民が主体となって、行政は黒子的にやってくとい

	うイメージだと思うが、現在は、まちづくりは行政がやるものという頭があるから、意識改革の途中段階としては、こういう表現もあるのではないか。行財政運営の中でも、全部が全部行政でやるではない、市民でやれるところは市民でやりましょうということも書いているので、そういう意味では、市民主体の市民が協働して創るまちづくりだと思う。
座長	○ここは最後にとっておいて、進めさせていただく。確認だが「男女共同参画社会の推進」と「協働によるまちづくり」を分けて、「協働によるまちづくり」と「市政への市民参加の推進」を一緒にするということでよろしいか。
委員	○はい。
座長	○個別政策 25「効率的な行財政運営の推進」について、ご意見はあるか。
委員	○なぜ、「ともに」に持ってきたのか。行財政運営について、市民の方々が話し合いに参加できるのだろうか。
座長	○大変重要な問題である。市民協働、市民とともに創るといったときに、行政をその中に入れてしまっているのか。
委員	○違和感があると思うが、どこに入れるのかといったときにはどうか。
委員	○行政の効率化というのは、まちづくり全体の話とは切り離れた形で、とにかくやらなければならない話として切り分けることもできなくはないと思う。その中で、すべてが行政の話ではなく、市民が担うべきところは市民が担い、その意識改革を市民側に求めていかなければならない時代になってきているということであれば、ある程度の部分はここに入れてもいいのではないか。ただし、収納率とか全部入れる必要があるのかという気もする。
事務局	○将来的に市民の皆さんにも応分の負担をいただくという考え方と併せて、普通交付税が 25 億円程度減るということがあるので、行政組織の見直しあるいは行財政運営の部分も考慮していかなければならない。その辺は、しっかり計画に位置付けたいと考えている。市税の話もあったが、収納率を高めるというのはかなり大きな目標で、税務課、収納対策課では、収納率の向上対策という計画書を作っている。ここで目標値にしている収納率 99.3%というのは、現在、県内で最も収納率の高い岩沼を目指しているという状況である。登米市は県下でも中位なので、自主財源をしっかりと確保するという意味合いから言えば、こういう目標設定の中で、市税の部分もしっかり位置づけて取り組んでいきたいと考えている。
委員	○職員の定数だけか。議員については関係ないのか。
説明員	○議会の部分は、私どもがどうですかという部分ではないが、合併時の 48 名から 30 名、それから 26 名という定数になっている。職員についても、合併時の 1,997 名から 500 名程度削減されて今は 1,160 名程度である。
委員	○目標値に近づいているのか。それとも少なくなっているのか。
説明員	○一般行政職と言われる職員は減っているが、消防職員は、広域行政時

	代にある年度でずっと採用していたので、当初の目標にはなっていない。当初の5年間で240名程度という目標設定した中では、十分クリアしているので、今後どこまで目標数値を出すのかというのは、検討課題だと思っている。
座長	○議論を整理したい。市民と行政がともにつくとした場合、市民とともに創る協働によるまちづくり、あるいは開かれたまちづくりというのがあって、そのほかに、行財政体制の強化といった基本政策がもう一つ出てくるのが普通ではないか。あるいは、行財政改革大綱に、この分野を譲るといった住み分けも考えられる。もし、書くということであれば、もう一つ基本政策を設けて、基本政策の5まで書いたことを、しっかりと実行するための行財政基盤ということ、最後の締め括りとして書くと、重厚な、重みの増す、実効性のある計画になるのではないか。
委員	○「新たな庁舎の建設を目指します」とあるが、何のために多額の金を使って耐震工事をしたのか。もう少し、長期的ビジョンの上に立って、やるべきではないか。
委員	○若干、違和感はあるが、他の市町村でも総合計画の中に行財政改革を入れている。
座長	○市民の視点を活かす、市民の目線を活かす、市民感覚を活かした行財政運営という括りで書けば「ともに」の中に入ってくるのではないか。
委員	○施策56の①、施策57の①、②、③、④も、情報発信の場、市民交流の場といったことが書いてあるので、そこぐらいいれられるのではないか。
座長	○そういう意味では、まず知らせることが重要である。財政が厳しい厳しいというけれど、どう厳しいというのがよく分からないというのが実態ではないか。
委員	○すべて行政に頼るのではなくということをもっと市民に言うためには、まずもって行政自身がこれだけ頑張りますという宣言をしておかなければならないので、そういう位置づけにしてしまうという手もある。他の項目と同じような努力目標的なものではなくて、これは行政としては必ずやり遂げますというぐらいい宣言を持った数値で、市民と一緒にやってくということを書く、いいのではないか。
座長	○市として財政状況をここまで良くしたいという目標みたいなものを示すと、市民を巻き込んだ行財政運営を上手にこなしていくための仕掛けができるのではないか。そういったことを書けば、ここに馴染んでくると思う。
事務局	○馴染むような形で書かせていただく。
座長	○あとは、どこが外れてくるか、もう一回検討してもらった必要がある。
座長	○69ページから始まる一つひとつの文書は、登米市でなくても、栗原市でも仙台市でも程度の差はあれ、必ずやらなければならないことである。しかし、施策57の④「現庁舎の・・・」は、登米市独特の問題である。これを今の段階で総合計画に入れるのはどうか。

事務局	○庁舎建設については、今も議会等で議論をいただいております。新たな庁舎建設を検討するという市長答弁もしているのですが、一通り入れたい。現行の計画の中でも、庁舎建設は謳っているが、アスベストあるいは大震災等で庁舎建設に関する議論がなかったというのは事実である。古い建物なので耐震補強しても何十年の形で延命が図られるかという議論もしているのですが、今の段階では、市民に親しまれる新しい庁舎の建設ということで市民サービスの向上の中に入れていく。
委員	○いくら立派な庁舎が出来ても、その中で仕事をする人たちの意識が変わらなければ駄目である。時代に相応したサービスができるか、表現しなくてもいいから、考えておく必要がある。また、指定管理制度が出来て何年か経ったが、それによって民間活力が活かされてきているということも挙げるべきではないか。改善、改善ばかりだが、良い面も中にはあると思う。
座長	○庁舎が明確に書かれているがいかか。
委員	○書いた方がいいのではないか。
委員	○三つに分散している庁舎を統合するという議論はもうできているのか。
事務局	○現在、議論をしている。
委員	○新たな庁舎と施設の適正な配置というのは、かなり生々しい感じがする。
委員	○南方、中田にある部署を、例えば佐沼に一つにするという構想はあるのではないか。
事務局	○現在、分庁舎方式を採っているのですが、それが一つの建物の中に入ってくると思われる。
委員	○中田に行かなければ処理できない、南方に行かなければ処理できないというような苦情も沢山ある。このような問題を解決する上では、庁舎を一か所にするのはニーズに応えた施策ではないか。
座長	○中田、南方の方は便利だったり、そこで商売をされている方は、少なからず恩恵があったりするわけで、果たして一本化っていうのは適正なのか。お金もかかるし、組織形態が今のままでいいのかという問題も絡んでくる。この段階で新たな庁舎の建設を目指しますということを書けるといって難しい感じもする。今、色々なところで意見を聞いているのであれば、広く市民の様々な意見を聞く、あるいは市民のニーズを聞く、そういったことをここに書けば、「ともに」の中に入ってくるのではないか。
事務局	○現在、庁内組織で部長級の会議を開催しているが、今後、市民皆様のご意見をお聞きするため市民会議を設ける予定である。少なくとも来年度の時点では、何年度に建物を建設するか、そういうところまで議論されてくるので、庁舎建設を目指すという部分については、こういう表現でいいのではないかと考えている。
座長	○総合計画は、非常に重みのあるものなので、総合計画の分科会、審議会でも認められたからいいだろうということになると良くない。今の時

	<p>点では、庁舎の建設について、市民の皆さんから広く意見を聞きますとか、意見を集約していくとか、そういった表現にしたらどうか。計画が成立する時点で、議論がすっかり落ち着いたのであれば、建設を目指しますでもいいかもしれないが、今の段階でここまで書いていくということは、自由な意見を妨げる恐れも出てくるので、より幅広く意見を聞いていく、色々な機会に意見を聞いていく、しっかりと意見を聞いていく、そういうことを文章に出した方がいいのではないか。</p>
委員	<p>○市民の皆さんから、新庁舎を造ったらという声が聞こえるような表現があればいいのではないか。</p>
委員	<p>○書くのであれば、「現況と課題」の辺りで、現庁舎の様々な課題が触れられていなければならないと思うが、一般的な公共施設の類似性とか老朽化という話しか書かれていない。そのような中で、新たな庁舎という特出しは、ちょっと唐突な感がある。建設よりも前段階の表現であればいいのかもしれない。</p>
座長	<p>○結論として、施策 57 の④は、今から検討するという表現にする。それから、これだけの事業を行うのであれば「現況と課題」にも一言入れる。例えば、大震災の対応があったわけだが、同じ庁舎だったらもっと連絡が取れたとか、そういった必要性を市民の皆さんにわかりやすい形で書いていくと次につながるのではないか。そうすると、73 ページ以降の「効率的な行財政運営の推進」は、一旦、「ともに」として括れるものを括っていくということによろしいか。</p>
委員	<p>○はい。</p>
座長	<p>○財政を完璧なものにしていきましょう、強固なものにしていきましょうという、そこら辺はどうしますか。入れていくべきでしょうか。</p>
委員	<p>○行財政のチェック機能に市民参加が入るかどうか。議会でチェックしていればそれでいいということなのか。</p>
座長	<p>○できるだけ市の行財政運営をきちんとしてほしいという、その思いに繋がるような形で再構成してほしい。</p>
委員	<p>○市として、これだけはしっかりやりますという話をしたが、実はそれでいいのかどうか。そこに市民目線が入って、常にそこをチェックしていく必要があるという書きぶりであれば、ここに入ってきてもいいと思うが。</p>
座長	<p>○財政は、専門用語も多く、市民の皆さんにとって、取っ付きにくい。取っ付きにくいけど、きちんと伝えなくてはならないところ。</p>
委員	<p>○行政言葉で表記されると、読む人がいなくなる。せつかく作った計画が、何の役にも立たなかったということにならないようにしていただきたい。</p>
座長	<p>○分かりやすい広報、周知を入れていく。あとは、分かりやすい目標値を設定して、市民の皆さんがチェックしやすい状況にしていくことが必要ではないか。その辺、文章化できるように工夫していただきたい。</p>
座長	<p>○その他、気づいた点あったら自由にご意見をいただきたい。</p>
委員	<p>○庁舎の関係で、入れ物だけでなく、人を作る問題だという話があっ</p>

	<p>たが、市民協働もまさにそうである。サポートセンターの施設を造りますということではなく、そこに人がいないとどうにもならないわけなので、人づくりという視点を意識して書くといいのではないか。</p>
事務局	<p>○十分理解した。冒頭で話のあった基本政策の「行政が」の部分を取ったらという話は、審議会でお諮りをするということでよろしいか。</p>
座長	<p>○そこはまだ保留。今の個別政策はどうか。ハードありきではなく人づくりという部分も関連付けるということではよろしいか。</p>
委員	<p>○いいのではないか。</p>
座長	<p>○69 ページで、市民参加、コミュニティの話が出たが、「現況と課題」にコミュニティ活動の充実がなぜ必要なのかということを書いていくと繋がるのではないか。私が、震災で経験したのは、コミュニティの大切さである。防災で一番重要なのは、日ごろからコミュニティをしっかりと育成していく、確保していくということであり、今は普遍的なところで書いているので、そういった具体的な事象を入れていくといいのではないか。男女協働参画に関しても、なぜ必要なのかということを書いていくと分かりやすいと思うので、工夫をお願いしたい。あとは、次の世代に引き継ぐ、高齢化がある一方で若い皆さんが意見を言うことの重要性、あるいは逆に、このまちは高齢者を大事にする、子どもを大事にする、その一方で若い人の意見もどんどん聞いていけるまちだということになれば、もしかしたら、入ってくる人もいるかもしれない。そういうことを書いていくといいのではないか。72 ページの「施策の主な成果指標と目標値」の「審議会等市民構成（参加）率」については、市民等が構成員として参加している割合ということだが、市民等の等は何か。実績の 34 パーセントに違和感がある。</p>
委員	<p>○今回の審議会でも役職で入っている人もいるが、その人はここで言う市民なのか。</p>
座長	<p>○ここは、危うい表現だと思う。こういった指標を入れる自治体は初めて見た。</p>
委員	<p>○この数字はもっと高いのでは。</p>
座長	<p>○このような指標よりも、施策 55 の①に「審議会委員等への市民公募の推進」があるので、市民公募を行っている審議会の割合とか、そういったものを指標にしてはどうか。また、計画形成過程における市民の意見徴取ということで、パブリックコメントの実績値というのも指標としてよく用いられている。あとは、パソコンだけの世界になっているので、「登米市ホームページアクセス件数」「メール配信サービス登録件数」を書くということであれば、非 IT のものについても書く必要があるのではないか。市民の皆さん望んでいるのは、こういうことではなく、集まりあるときに市の誰かが来て、市の現状を説明するとかそういったことだと思われるので、そこをもう一回、検討いただきたい。73 ページの「目的と方針」で、いきなり ICT と書いているが、わからないと思う。73 ページの「現況と課題」では、歳入は書かれているが、歳出が書かれていない。歳入と歳出のバランスが</p>

	大事だという話をしつつ、市民の視点、市民に開かれた行財政運営と いったことを謳っていけばいいのではないか。
委員	○カタカナについては、説明をどこかに書いてほしい。セクシャル・ハ ラスメント、ドメスティック・バイオレンスなど、若い人には分かる と思うが、高齢者には何だということになるので親切にしてあげた方 がいい。全体を通して、カタカナ表記があるようなので。
座長	○色々な指標、市税収納率もいいが、これだけでは説明がつかない。例 えば市政だよりも、市の財政状況の報告を分かりやすい形で何回か特 集を組むとか、そういったことの回数もいいのでは。あとは、ますま す分からなくなってしまうが、経常収支比率の改善、95 パーセントを 93 パーセントにすると書けば、一番馴染むような感じがする。
説明員	○議論はしたが、経常収支比率は、人口減少社会を迎えると、どうして も上回ってしまう。
委員	○69 ページの「現況と課題」に施策 52 と 54 は含まれているが、施策 53 の「コミュニティ活動の充実」が触れられていない。「目的と方針」 の中にも、施策 52 と 54 はあるが、施策 53 が含まれていない。それ から、「推進」と「充実」とあるが、「充実」とはどういうことか。今 までのものを更に充実させるっていうものか。登米市のコミュニティ の会長をしているが、充実協議会ではなく推進協議会である。
委員	○全般的に言えることだが、「現況と課題」「目的と方針」「具体的な施 策」がきちんとつながっているか、もう一回チェックしていただいた 方がいい。そのときに、「目的と方針」があまり上手く書けていない という印象がある。具体的にどういう方向でそれを実現しようとする のかというところがなく、いきなり施策の方で出ている感じがする。
座長	○「目的と方針」の標語が良くない。どこに目的があるのか、どの部分 が方針なのかと言われたときに、分からない。「目的と方針」だとあ まりにも大きく構えて、中身は書きぶりが薄い。「今後の方向性」く らいに収めておけばいいのでは。「今後の方向性」があって、「施策」 は「施策の方向性」とか「施策の基本方針」とし、これが方針になる のでは。
委員	○これに個々の事業がぶら下がってくる。
座長	○「現況と課題」があって、「今後の方向性」があって、そして次に「施 策の基本方針」があるとつながってくる。最後に「施策の主な成果指 標と目標値」があると、なおさら通りがよくなると思う。これは、こ こだけの話ではないので、相対の検討をお願いしたい。
委員	○ある意味、作文技術なので、この施策はこれでいいということになれ ば、それに基づいて、作文として修正するというだけでもいいのかも しれない。ただ、唐突な感じがするものがいくつもある。
座長	○今のところ、「目的と方針」は、「今後の方向性」くらいしかないのは 。
委員	○その最たる部分が、新庁舎である。
座長	○他に何かあるか。

委員	○目標がこれでいいのか、よく分からない部分ある。
座長	○再整理するという事なので、それに沿って、目標値あるいは目標とする事項に関しても別のものが出てくる可能性もあると思うので、そこを見ながら、もう一回、議論が必要ではないかと思う。
委員	○高齢化率などを考えると、果たしてメール配信サービスなどを推進するという事でのいいのか。
座長	○難しいと思う。「地域づくり活動への参加率の増加」も非常に分かりづらい。110 になればいいのか、120 になればいいのか、現状が分からないまま今を 100 にして、こういう目標の立て方でいいのか。一番何が望ましいのか、市民にとって良いのか、その辺のところを踏まえて目標値を作り、現況がどうなのかという分析が必要ではないか。このところは、もう一回みんなで見ると必要があると思う。そういうことで、分科会をもう一回やるか、今日で終わるか諮ってほしいということだが、もう一回開催するか。
委員	○次回、組み替えたものが出てくるのか。
事務局	○本日いただいた意見は、すぐに修正は行わない。分科会、審議会でご意見を頂戴し、その後、修正という流れになる。2 回目の分科会を開いたとしても、修正したものを提示できる状況ではない。
座長	○それでは無駄な議論になってしまうのではないか。
事務局	○12 月中にもう一回開催する審議会で、各分科会で出されたご意見を議論いただき、1 月の審議会には、それを踏まえた形で出したいと考えている。
委員	○その時点でいいのではないか。
事務局	○審議会に行ったときに、分科会の意見に対して別の意見持っているという方も出ると思うので、そこで一回議論していただかなければならないと思っていた。
座長	○今日の意見に関しては、ペーパーでまとめるのか。
事務局	○はい。座長に一回見ていただいた上で、皆さんにこういう形で議論されましたというのを報告させていただく。
座長	○次は分科会をやる必要はないのか。次回の審議会の開催時期はいつごろか。
事務局	○22 日、24 日、25 日での開催を予定している。会長、副会長と相談した上で決めさせていただく。
座長	○行政が入るかどうかどうかという話があったが、今日の議論をもう一回ペーパーにまとめるわけなので、一回見させてもらい、各委員にこういう方向どうかという問題提起をさせていただく。
事務局	○事務局としては、5 つの柱の中で整理させていただきたいと考えている。
座長	○はい。他にどんな計画があるのか、例えば行財政計画というのがあるのかどうか。あとで教えていただき、入れるかどうかを判断したい。それも前もって委員さんに照会し、了承されたものを審議会に出すということにしたい。

委員	○30分だけでも分科会を開催し、それを見て本番に臨んではどうか。
座長	○何回も集まるよりも全体会の前に分科会を20分か30分やるということにしたい。他の分科会、あるいは全体の指揮命令権を持っている部長と良く相談したい。
座長	○大変実りのある議論をいただいた。これで本日の第1回の分科会を終了する。